

① 指定管理者選定結果

平成22年3月31日で指定期間が満了し更新する下記の施設について、指定管理者の選定結果をお知らせします。

1. 対象施設 『笠間駅北口自転車駐車場』
『笠間駅北口駐車場』
2. 指定管理者候補者 社団法人 笠間観光協会

3. 選定経過

『笠間駅北口自転車駐車場』『笠間駅北口駐車場』は、駅周辺の環境整備を図ること、市民及び観光客の利便に資することを設置目的としております。

今回の指定管理者候補者の選定については、指定管理者制度導入方針における非公募条件を鑑みて、駐車場の管理事務所と観光案内を行う事務所の共同使用や駐車場の管理運営と観光案内業務の兼務により経費節減ができること、更に、これまで指定管理者として適正に管理運営を行ってきた実績などの理由を踏まえ、以下の「選定基準」に基づいて選定を行いました。

- 「選定基準」
- ①平等利用が確保されること。
 - ②施設の効用を最大限に発揮するものであること。
 - ③経費の縮減が図られるものであること。
 - ④安定した管理運営ができること。
 - ⑤市民等の利用者の利便に資することを設置目的としている当該施設に、趣旨、目的が合致していること。

(1) 施設所管課の審査

「選定基準」に基づき、指定管理者候補者の事業計画、収支計画等の審査を行い、指定管理者候補者として適正であると判断し選考しました。

(2) 審議会の審査

施設所管課に対して選定方法、選定理由の説明を求め質疑応答を行い、又、指定管理者候補者に対して事業計画、収支計画の提案内容の説明を求め質疑応答を行い、総合的に判断した結果、指定管理者候補者として適正であると認め選定しました。

4. 指定管理者の指定

選定した指定管理者候補者は、法第244条の2第6項の規定に基づき市議会の議決を経て、指定管理者に指定されました。

施設の名称	笠間駅北口自転車駐車場 笠間駅北口駐車場
指定管理者となる団体の名称	社団法人 笠間観光協会
指定の期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

② 指定管理者選定結果

平成22年3月31日で指定期間が満了し更新する下記の施設について、指定管理者の選定結果をお知らせします。

1. 対象施設 『稲田駅前自転車駐車場』
 『稲田駅前駐車場』
 『福原駅前駐車場』

2. 指定管理者候補者 JROB会

3. 選定経過

『稲田駅前自転車駐車場』『稲田駅前駐車場』『福原駅前駐車場』は、駅周辺の環境整備を図ること、市民及び観光客の利便に資することを設置目的としております。

今回の指定管理者候補者の選定については、指定管理者制度導入方針における非公募条件を鑑みて、駐車場の管理運営と乗車券の委託販売業務を兼務することにより人件費の経費節減ができること、また、職員が常駐する場として駅舎を合理的に活用できること、更に、これまで指定管理者として適正に管理運営を行なっており社会的貢献度も高く評価できるなどの理由を踏まえ、以下の「選定基準」に基づいて選定を行いました。

- 「選定基準」 ①平等利用が確保されること。
 ②施設の効用を最大限に発揮するものであること。
 ③経費の縮減が図られるものであること。
 ④安定した管理運営ができること。
 ⑤市民等の利用者の利便に資することを設置目的としている
 当該施設に、趣旨、目的が合致していること。

(1) 施設所管課の審査

「選定基準」に基づき、指定管理者候補者の事業計画、収支計画等の審査を行い、指定管理者候補者として適正であると判断し選考しました。

(2) 審議会の審査

施設所管課に対して選定方法、選定理由の説明を求め質疑応答を行い、又、指定管理者候補者に対して事業計画、収支計画の提案内容の説明を求め質疑応答を行い、総合的に判断した結果、指定管理者候補者として適正であると認め選定しました。

4. 指定管理者の指定

選定した指定管理者候補者は、法第244条の2第6項の規定に基づき市議会の議決を経て、指定管理者に指定されました。

施設の名称	稲田駅前自転車駐車場 稲田駅前駐車場 福原駅前駐車場
指定管理者となる団体の名称	JROB会
指定の期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで